生命尊重のくらし方と結合した交通社会と交通教育の創造を

スローライフ交通教育

No.19
2016年3月1日
編集者：前田敏章

発行：スローライフ交通教育の会（略称 ITTES）　〒063－0850 札幌市西区八軒 10 条西 2-7-22
Institute of Traffic and Transportation Education for Slowlife　Tel：011-616-7688

髙石洋子さんをゲストティーチャーとして招いた生命の大切さを考える全校道徳授業の実践報告

日高町立厚賀中学校　道徳教育推進教師担当　　盛永　美樹

１，はじめに

今年度より日高町立厚賀中学校（全校生徒 29 名）で勤務している盛永です。昨年度、学校力向上研修・研究員として北海道立教育研究所で勤務していた関係で、札幌で生活しており、命のフォーラムに参加させていただきました。その理由は、「生命尊重」を考える道徳の授業で、交通事故被害者遺族の手記を資料として活用したことがあり、自分の授業実践に役立てたいと考えたからです。

フォーラムでの小樽事件の遺族の方のお話は、もっとも私の胸に突き刺さるもので、「生命尊重に関する教育の大切さ」と「教師の使命」を改めて痛感しました。その思いを感想に書かせていただくと、後日、前田さんからスローライフ交通教育のシンポジウムへのご案内をいただきました。

縁あって、シンポジウムに参加させていただき、その場で発言した内容が、スローライフ交通教育 No,18 に掲載されているものです。私は、「いつか共に授業を創りたい」と話しましたが、それが１年もたたないうちに実現できたことをとてもうれしく思いますし、ゲストティーチャーとして来て下さった髙石さんや北海道警察の「命の大切さを学ぶ教室」の一環で行ってはどうかと勧めて下さった前田さんに改めて感謝申し上げます。本実践報告が皆さまにとって有益なものとなればうれしく思います。

２，全校道徳授業づくりのコンセプト

現在、学校現場では、道徳教育の充実が求められ、中学校では平成 31 年度から「特別の教科」となることが決まりました。そのきっかけになった一つが「いじめの問題」で、「生命尊重」に直接関係のある内容です。

本校では、道徳教育の今年度の全体計画の中で「生命尊重」を各学年の重点目標としています。道徳教育推進教師を担う私は授業の活性化を図るねらいも含め、重点項目である「生命尊重」について、ゲストティーチャーを招いて授業を行いたいと考えました。

３，授業の実際

（１）目的

その道の専門家の方の話を聞き、考える活動を通して、生徒の生命を尊重する心や豊かな心をより一層育み、自分の生き方を考える機会とするため。

（２）推進計画

日　付	内　容
４月 20 日（月）	全体計画提案
８月 18 日（火）	講師との打合せ（札幌にて）
９月 28 日（月）	授業当日
10 月 16 日（金）	職員反省

（３）指導案

①主　　題　たったひとつの自分のいのち、あなたのいのち

②内容項目　生命の大切さ【Ｄ－（１９）】

③資　　料　新聞記事、パネル、一番星（ＣＤ）

④主題の価値と学習のねらい

生命は、かけがえのない大切なものであり、決して軽々しく扱われてはならないものである。生命を尊ぶことは、かけがえのない生命をいとおしみ、自らもまた多くの生命によって生かされていることに素直にこたえようとする心の現れといえる。

自他の生命を尊ぶためには、まず自己の生命の尊さを深く考えることが大切と考える。生きていることの有り難さに深く思いを寄せることは、自己以外の生命をも同様に大切にすることにつながるはずだからである。

近年、生徒の生活様式も変化し、自然や人間とのかかわりの希薄さから、生命あるものとの接触が少なくなり、生命の尊さについて考える機会を失いつつある。また、中学生の時期は、比較的健康に毎日を過ごせる場合が多いためか、自己の生命に対する有り難みを感じている生徒は決して多いとは言えない。そのためか、生命軽視の軽はずみな行動につながり、社会的な問題となることもある。

本授業では、ゲストティーチャーの講話から、いのちは「かけがえのないもの・限りがあるもの・つながりがあるもの・一人一人の居場所が保障されることで全うできるもの」であることを深く自覚させるとともに、自分のいのちのみならず、他者のいのちの大切さを尊重する態度を育むことをねらいとしたい。

⑤生徒の実態（省略）

⑥本時の展開

	内　容
つかむ	ゲストティーチャーの紹介
ひろげる	講話①を聞く ・我が子について（中学時代・高校時代を中心に） ・事故当日から葬儀終了まで（家族・友人との関わり） ・親としての思い
	講話②を聞く ・他の被害者との出会いと法律制定までの取組 ・自分が正しいと思うことをあきらめないでがんばり続けることの大切さ ・中学生へのメッセージ
	質問、生徒会長からの御礼 全校合唱♪あなたに会えて
深める	（教室に戻って）感想記入

拓那さんの等身大パネルと共に講演する髙石さん

（４）生徒の感想（一部紹介）

１年生

○普段、あまり命の勉強をしないので、今回のお話で、命の大切さがすごくわかりました。飲酒運転は絶対ダメだと思いました。

○今日は悲しい・つらい・怖い・苦しい・くやしい自分の体験を話していただきありがとうございました。今でもつらいと思いますが、拓那さんの分も頑張って下さい。

○僕は、いつもはテレビで事件などがあってもあまり興味をもっていなかったです。けれど、今日の髙石さんの話を聞くと、いろんなことの興味がわきました。これからも頑張って下さい。

２年生

○今もひき逃げの事故は多くあると思いますが、髙石さんの力や日本の力で、日本を変えて下さい。私もそういう人の力になりたいと思いました。

○今日の髙石さんの話は、とっても心にくる悲しい話でした。とても感動しました。途中から涙があふれました。命の大切さを学べました。今日は本当にありがとうございました。

○これからはニュースなどに飲酒事故の事件が起きたらもっと深く考えていきたいです。そして自分が車をもった時、そんなことを起こさないように十分気を付けていきたいです。

３年生

○息子の拓那さんの話は、とても心に響きました。頑張って努力していれば、その努力はいつか何かにつながるということを教えられました。髙石さんのお話は次の世代にも伝わると思います。

○自分は将来加害者のようなことは絶対にしたくないです。今日の話で「言う後の大切さ」というものをすごく感じました。

○自分は家族とか身近な人が死んだことがなくてそういうことはあまり気にしていなかったけれど、話を聞いて自分も同じことを思うだろうなと思いました。これからはもっと自分の命や人の命を大切にしていきたいです。

（５）教師の反省

・ゲストティーチャー（髙石さん）については、以前から講演を聴きたいと思っていたので、とてもよかった。命の大切さを学ぶにはふさわしいゲストティーチャーだったと思う。
・とても良い話が聞けたと思います。子どもを無謀な飲酒ひき逃げ運転という犯罪で失った悲しみ、くやしさのみでなく、法の改正まで取り組んできた生き方に子どもたちも共感できたのではないかと思う。
・生徒一人一人が命の大切さについて考える非常に良い機会になったと思います。
・講師や警察との打ち合わせなど、調整役として盛永先生お疲れ様でした。小さな地域にいる生徒たちだからこそ、色々な外部の方の話を聞く機会や本物にふれる機会をつくってあげたいと思いました。
・日本の政治、行政、法律がけっして弱者を守る（国民を守る）ものにはなっていないこと、選挙法が改正され 18 歳で選挙権があることをふまえた主権者としての教育がこれからの中学校にも求められていくと思う。

４，おわりに

生徒の感想や職員反省から、中学生の発達の段階において、ゲストティーチャーによる「命の大切さ」の講話は、大変意義深いものだと言えます。生徒の実態を踏まえた授業づくりの実現に向け、講師との十分な打合せのもと、少なくとも３年に１回は、年間指導計画に位置付けて計画的に実施したいと考えます。

現在も、飲酒運転による交通事故を含む交通事故が後を絶たない悲しい現実があります。その一方で、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が平成 27 年 12 月１日に施行されるなど、このような状況を改善に向かわせる動きが確実に広がってきているとも感じているところです。私は、一教師として、今後も子どもたちに「自分のいのち」も「周りのいのち」も大切にできる人になりたいと思ってもらえる授業を、道徳の時間を要として全教育活動の中で展開していきたいと考えています。今後とも皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

道徳コーナー
後日、授業内容が掲載された新聞記事と記念撮影した写真を掲示

ひき逃げ事故死「もう二度と」

次男が被害 江別の主婦 日高・厚賀中で講話

【日高】飲酒運転とみられるひき逃げ事件で高校1年生の次男拓那（たくな）さんを失った、江別市の主婦髙石洋子さん(53)による全校講話が28日、日高町の厚賀中（中山敏校長、30人）で行われた。（飯島秀明）

高校生活を楽しんでいた拓那さんの思い出を語る髙石さん

命の大切さを考える道徳の授業として行われ、全校生徒が体育館に集合。髙石さんの話に耳を傾けた。

拓那さんは高校で多くの友達にも恵まれ、勉強と部活動、新聞配達に熱心に取り組んでいた。しかし、2003年2月12日早朝、アルバイトに向かう際、札幌市内の飲食店から帰る途中の無職男性の車にはねられ死亡した。最愛の息子を失った髙石さんは家事もできない状態が続き、「拓那のそばにいたい」と連日、自宅を訪ねてくれる同級生たちが救いだったという。

容疑者はその日のうちに逮捕されたが、逃げていたため呼気検査で飲酒運転を立証できず「逃げ得」に。髙石さんはその後、ひき逃げの厳罰化の運動に取り組み、10年がかりで法改正を実現した。

髙石さんは経験を基に、「実現できそうにないことでも諦めずに続けていくことが大事。友達とお互いを認め合い、協力していってほしい。こうした講話を続けることが事故防止につながると信じている」と締めくくり、生徒たちはお礼の気持ちを込め全員で「あなたに会えて」の合唱を披露した。

北海道新聞　2015 年 9 月 30 日 夕刊　苫小牧・日高版

2015年12月10日　於：北星学園大学・北星学園短大

ゲスト講話「被害者の視点からの 命の尊厳と社会正義」を行って

前田　敏章

はじめに

札幌の田頭理弁護士（氏が司法修習生の時に札幌弁護士会犯罪被害者支援委員会企画の研修会で被害者問題の話を聞いて頂き、以来お世話になっております）の依頼を受け、氏が非常勤講師をされている北星学園大学社会福祉学部及び北星学園短大生活創造学科の講義にゲスト講話の機会を頂きました。

田頭弁護士からの要請は「北星学園大学社会福祉学部の『司法福祉論』は、罪を犯した者の更生に向けた支援を考える講義ですが、被害者の声を知らずして加害者の更生支援はできないと考えているので、刑事裁判における被害者の視点等を話して欲しい」「他方で、北星学園短大向けの「現代社会と法」は、免許を取って春から社会人になる学生らに運転者の責任を教えたい」というものでした。

そこで、2015年12月10日、前記「司法福祉論」及び「現代社会と法」の各講義のそれぞれ約80分の講義時間をいただき、標題のテーマで学生たちの前でお話をさせていただきました（北星学園大学 社会福祉学部は63名、北星学園短大は30名）。

講話後、学生さんの大変貴重なレポートを読むことができ、大いに励まされるとともに、交通犯罪遺族として行う交通教育への指針も得ました。

機会を与えていただいた田頭弁護士、そして心のこもったレポートを書いて頂いた学生さんに深く感謝しながら、励まされたレポート内容など報告します。

※　以下、囲みで示したのは、講話で使用したスライド（全110コマ）の一部です。資料として、レジュメと被害者の会の会報も配布しました。レポートは個人が特定されない内容の部分を田頭弁護士より示していただき、前田が抜粋。◆は女子学生、■は男子学生です。

〈slide.1〉授業テーマと項目

被害者の視点からの命の尊厳と社会正義

1　被害の実相：交通犯罪
2　人命軽視の麻痺した「クルマ優先社会」
　・交通死傷被害ゼロのために
3　被害者の尊厳と権利回復のための願いと課題
　・被害者理解のために
　・犯罪被害者等基本法の意義
　・刑事司法等の課題
4　被害者の視点は、命の尊厳であり、社会正義（＝社会進歩）につながる

1　被害の実相：交通犯罪

〈伝えたかったこと、学生の反応 1〉

「時薬」という言葉がありますが、犯罪被害（加害者がいる）遺族である私の場合は、何年も経てば、悲しみを克服できるというのは虚構と感じます。遺族は、悲しみを克服して生きているのではなく、悲しみの中で「犠牲を無にしないで欲しい」「こんな悲しみ苦しみは私たちで終わりにして欲しい」という「遺志の社会化」※のために必死に生きています。時が経てば元気に過ごしているという先入観に留まらず、被害の実相について理解を深めて欲しいと願い、昔のアルバムを開くことができず、押入れの段ボールから出せない、過去も失うという心情を吐露しました。

学生さんには、大変共感的に受け止めていただき、「事故だから仕方ない」とか「早く悲しみを克服して、元通り元気に過ごして欲しい」から、一歩深めた被害者理解がされたように思います。

※「遺志の社会化」について
「亡き人の「遺志」なる実体を想定し、遺志を継承し何らかの形で社会的活動に変えることによって、故人の生命を永続させようという心理機制。遺族は「遺志の社会化」によって、「自らの再社会化」「社会関係の再構築」を行っている。」

「喪の途上にて～大事故遺族の悲哀の研究」

野田正彰著　岩波現代文庫より

〈slide.2～4〉遺された親の状況

20年前に子どもを失った親の話？

過去のことなのに・・・	「過ぎ去った」事ではなく、今も（これからも）家族を奪われた無念の現実の中
悲しみ・落ち込みは？生活は？	悲嘆と絶望の中、生きる気力が無くなる。
加害者への憎しみは？	当事者である娘の無念を思うと、決して赦（ゆる）せない。
講話をするのは何故？	娘の犠牲を無にしたくない被害根絶のため

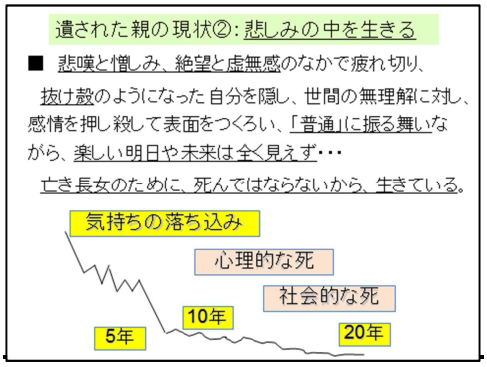

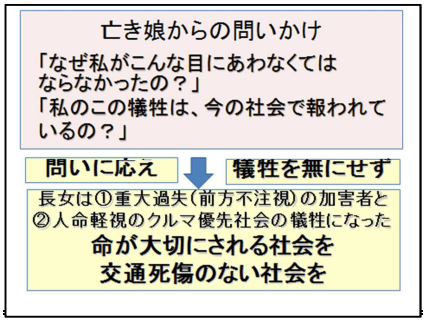

※「心理的な死」「社会的な死」について
哲学者であるアルフォンス・デーケン（哲学者）さんの著書（「死とどう向き合うか」NHK 出版）から。人は「肉体的な死」に至る前に、「心理的な死」（生きる意欲を失う）、「社会的な死」（社会的なつながりが断たれる）、「文化的な死」（音楽など文化的な潤いに乏しい）の４つの側面があるとした。

〈レポート抜粋集 1〉

◆　前田さんが言っていた、**親が子どものお葬式をすることは考えられないこと、あってはならないことだという言葉はとても印象的です。**親の気持ちを考えると本当に辛くなります。

◆　お話の中で、**子どもを失った親は未来を失うだけではなく、過去も失うという言葉がとても印象的だった。**私が勝手にイメージしていたのは、辛くて子どもの小さい頃の写真を懐かしむように見ているのではないかと思っていた。自分の考えの甘さを感じた。

◆子どもを亡くした後の人生がくずれてしまうことは予想できていましたが、**写真やビデオまで見られなくなってしまうのだと知り驚きました。**私の予想だと、写真やビデオを亡くなってもずっと見続けているのかと思っていました。しかし、その写真などを見るたびに加害者を思い出し悔しい思いをするのだとわかりました。

■前田さんの「事件から 20 年たっても、娘の無念を思うと赦せない」という言葉が印象的だった。そんな月日がたっても、その気持ちが残り続けるという事が、どれだけつらいのか想像もつかないが、**被害者の視点からすれば、通り魔殺人と何ら変わらないということがわかった。**遺族は亡くなった人の思い出すらつらく感じるということで、改めて家族の命を失うということがどういうことなのか実感した。

◆　子どもが死ぬと、**親は未来だけでなく、過去もなくしてしまう。この言葉は重みがあるのと同時に、すごく悲しいと思った。**自分が事故にあうことは考えたことがないけど、自分だけの問題ではないと実感した。これから色々と考えていかないといけないと思った。

◆　ＰＴＳＤというものを初めて知った。「未必の故意」はきいたことがあったけど、わざとではないにしろ、裁きが軽いと思った。

■　家族崩壊が起こることも多いということ、そして遺族にとって**心に大きく穴が空いたように「心理的な死」が最も大きいこと**、そのため文化的なこともできなることなど、生きがいなどがなくなってしまうということがわかった。

◆　**講義を聞いて考えたことは、被害者側の心が晴れることはないということである。**裁判で実刑が決まったとしても、そのことを本人に直接伝えることができない悔しさがあると思った。

■　**姉の歳を妹が追い越すという言葉に重みを感じた。**

◆　千尋さんの妹さんが書いたお手紙を見せていただきましたが、**私にも姉がいるので、もし同じ立場だったらと考えると、妹さんの気持ちがよくわかりました。とても心が苦しかったです。**

◆　妹さんの手紙を見てすごく悲しい気持ちになった。前田さんのご家庭は、ちひろさんが亡くなるまでは、とても仲が良く幸せな家庭だったんだろうなと、とても思った。

■　車の免許取得の時、教習所で「事故を起こすとこんな大変な事になる」というような言葉でビデオを繰り返し見た。正直言って、分かった事を何故ここまで繰り返されなければならないのか、と感じた事があったが、**今回前田さんのお声を聞いて考えを改めた。大変興味深かった。被害者ご遺族・ご家族の声、苦しみ、それが続いていること、何故続くか（脳の構造等）も教習に組み込むべきだと思った。**

◆　ニュースの中だけでは伝わらない遺族の方の悲しみを知ることができました。愛する人が亡くなった悲しみは一生涯消えることはなく、過去や未来、

言葉など失ったものは多く、身近な人が事故や犯罪に巻き込まれることなく生きていることがいかに幸せなことか、噛みしめなければいけないと思いました。**自分の家族や友人たちに一生の悲しみを与えないために、まずは自分の身を大切にしなければいけないと思いました。**

◆　もし自分が交通犯罪に巻き込まれたとき、前田さんのように**自分の両親もこのように悲しみにあふれ、生きる力を失ってしまうと思うと、日々事故には気をつけ、自分自身も人を傷つけることなく、健康に生きていきたいと感じました。**

お話し中、何度も涙が出そうになり、レポートを書いていないと泣きそうになりました。

◆　娘を失った残された家族は、何十年経っても心が癒えることはないし、生きる希望も失うほどだと思いました。**小樽の飲酒ひき逃げ事件の父親は、一人娘を亡くし生きる希望も失い、死のうとまで思っていたなんて知りませんでした。**

◆ものすごく重い内容だった。**「楽しみ」や「生きがい」や「充実」という言葉に対して、もう良い意味でとらえることができないと聞いて、私は今幸せで楽しみもあって生きているので、とても心につき刺さった。**

◆今回は非常に貴重なお話を聞くことができて本当に良かったと思います。**人の命はどのようなものにも代えることの事が出来ないかけがえのないものであることを改めて実感することができた**と思います。辛いなか、今後のために、多くの人のために話をしてくださって感謝しています。

2　人命軽視の麻痺した「クルマ優先社会」交通死傷被害ゼロのために

〈伝えたかったこと、学生の反応 2〉

「日常化された大虐殺」と言うべき被害規模の大きさと、その背景にある人命軽視の「クルマ優先社会」の問題点を強調しました。被害数はその家族などへの未来永劫までの悲嘆や人間関係における怨恨の情の沈積を考えると、単年度の増減ではなく累積で考えるべきことや「スピード社会」という幻想からの克服についても話しました。

学生からは、自身の運転経験など踏まえて、クルマ社会の現実とその矛盾や課題について感じた事を具体的に記してくれました。

〈slide. 5〉遷延性意識障害の子どもを介護する会員例

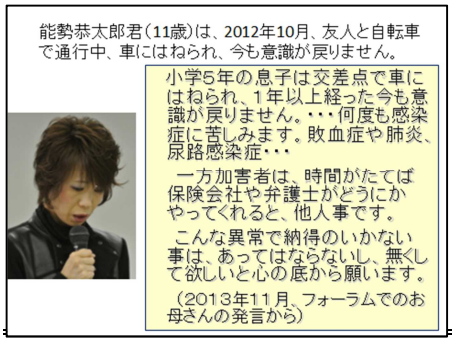

〈slide. 6～7〉「日常化された大虐殺」ということ

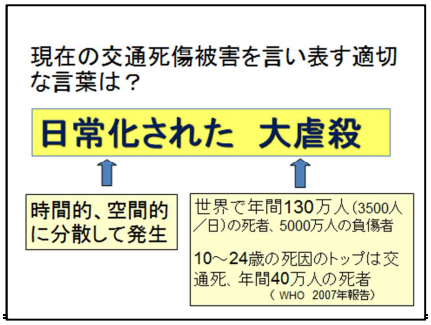

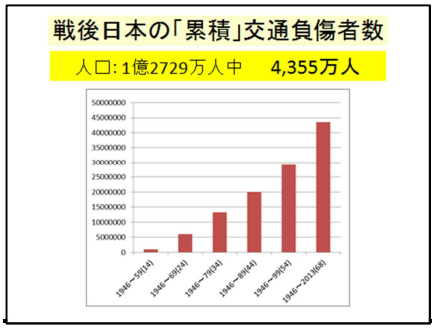

〈slide. 8〉根底にある「クルマ優先社会」

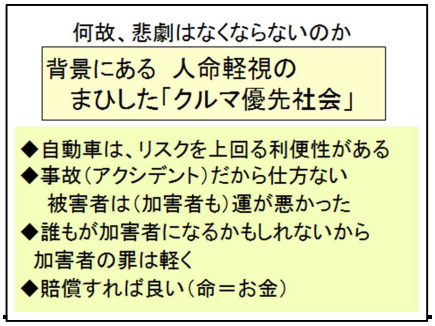

〈slide. 9〉命の絶対化について

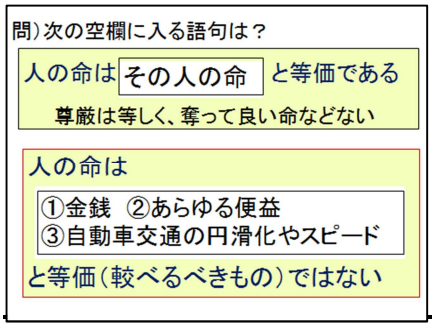

〈slide.10～12 〉交通死傷ゼロのために

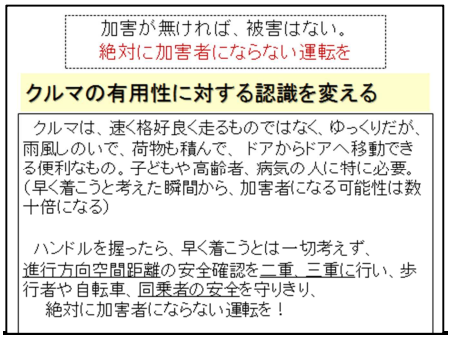

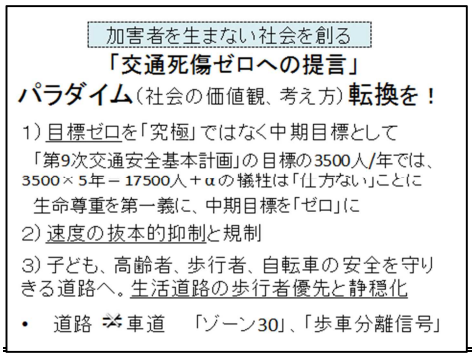

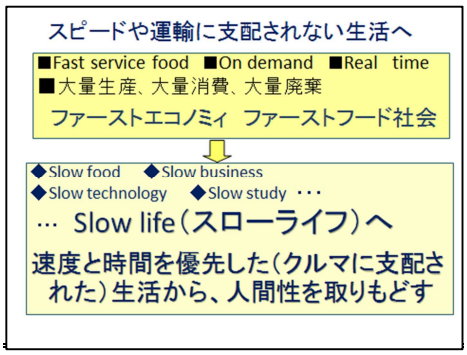

〈レポート抜粋集 2〉

◆　今回印象に残ったのは、**交通事故の死者・重傷者は毎年減少していても、苦しむ被害者本人、その家族の総数は増え続けているという指摘でした。**新聞等で交通事故者数を見て、減って良い方向に向かっていると感じていましたが、**数値では表せない被害者・その家族の苦しみを知ることができました。**

◆　人命軽視の「クルマ優先社会」について、前田さんたち被害者の会の方の活動もあり、「飲酒運転」や「脇見運転」がどれだけ危険であるかなど、**小学校や中学高校などで講演などを通して学んできた。**しかし、それでも「クルマ優先社会」が正されることなく、現在においても継続されていると思った。

道を歩いていれば歩行者優先の青信号の横断歩道でも右折や左折する車がぎりぎりの所を通る時が何度もあり「クルマ優先社会」を思わせられ、とても疑問を持った。

◆　**車に対する考え方が変わった。**ドライブは好きだがむやみな夜中のドライブなど控えようと思った。

■　**車の利便性からスピードが出る・速いということを排除する必要があるという事を聞き、新しい考えだと思った。**スピード社会からの離脱は必要だと思ったが、例えば旅行先でレンタカーを借りると速く思い通りに移動できて充実を感じる。なので、「速さ」が便利で生活を豊かにするという事は事実と感じる。事故の可能性をゼロにする事との間でうまく両立できると良いと思った。

◆　本当に車を運転する身として考えることがたくさんあった。わき見、不注意は絶対にしないと今、改めて思う。

◆　強く思ったのが、**加害者が生まれなければ被害者は生まれないということだ。**車を運転している全ての人の意識改革が必要と思う。とはいえ、やはりほとんどの人はどこか他人事のように軽視してしまう。だから交通犯罪が起こるのだと思う。**交通犯罪被害の遺族の方の話や想いをもっと広く伝えてほしいと思う。**そうすれば、必ず人々の意識や考え方は変わるはずだと思う。

◆　**「人の命は他のものに代えられない」という言葉が心にぐっとささった。命は軽くない。**

◆　本日の講話で、**人の命は全ての人において価値は等しく、金銭や便益とは等価ではないという言葉がとても心に響いた。**

◆　**人の命は平等であり、どんな理由であっても奪ってはならないものだと思う。このようなことをみんなが理解し行動に移せるように社会から変わるべきだと思う。**交通事故が死亡事件で一番多いのに、何も変わらないことはおかしいと思う。交通事故の刑罰を重くするだけでなく、１人１人の意識を変えて行く必要があると思ったし、私自身も運転免許を持っているので、車の本当の用途を深く考えた上で運転しようと思った。

◆　自分は車を運転するので、**速く走るものという意識ではなく、第一に考えることは安全で、確認の徹底をし、事故が無い社会を作っていければよい**と思った。

◆　**車に乗る時の考え方を聞いて、これからの車に対する考え方が変わりました。**

◆**「車＝速くかっこいいもの」というイメージを変えていくべきだ。速く動く鉄の塊なので、より扱いに注意するべきものなのに、今はまだ意識が薄い。**

３　被害者の尊厳と権利回復のための願いと課題 ～被害者理解のために、犯罪被害者等基本法の意義、刑事司法等の課題 ～

〈伝えたかったこと、学生の反応 ３〉

被害者の尊厳も権利回復も日本は立ち遅れていること、長女が被った事件など加害者の過失を伴う場合は、結果の重大性からも、交通「事故」ではなく、交通「犯罪」と考えるべきであること、被害者の訴えで犯罪被害者等基本法が出来たこと、刑事裁判での被害者参加制度の意義など強調しました。学生にも関心があり良く知られた小樽事件にも関連して説明（資料の会報には小樽事件４家族の手記掲載）できたので、理解は深まったと思います。

故意責任のみ裁く近代刑法の根本問題や、悪しき二極人権論の克服など、今後の課題についてはさらに深める必要性を感じました。

〈slide.13　〉被害者の願い

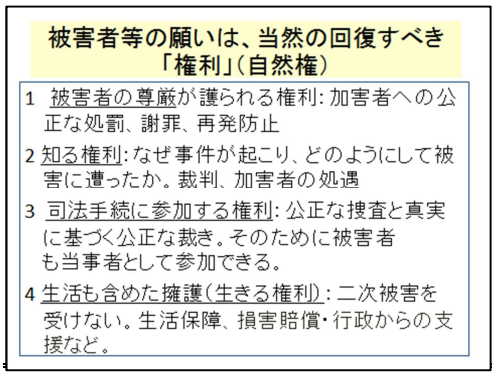

〈slide.14～15 〉刑事司法の課題

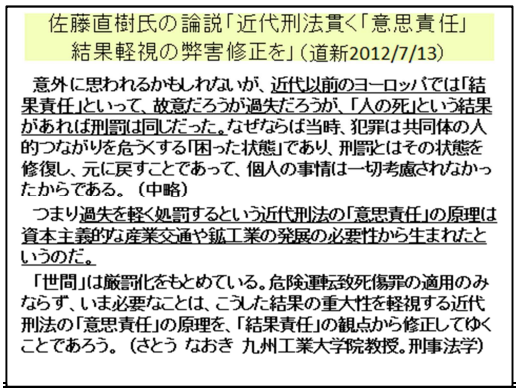

※　被害者を「証拠品」扱いする時代錯誤の最高裁判断
（1990 年 2 月 20 日　最高裁第三小法廷判決）
「犯罪の捜査及び、検察官による公訴権の行使は、国家及び社会の秩序維持という公益を図るために行われるものであって、犯罪の被害者の被侵害利益ないし、損害の回復を目的とするものでなく、・・・反射的にもたらされる事実上の利益にすぎず、法律上保護された利益ではない」

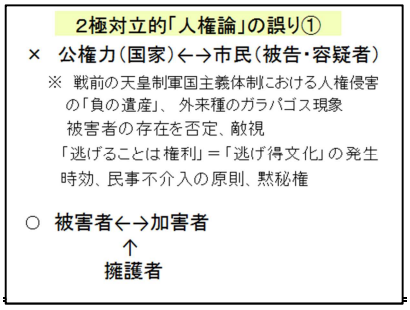

〈レポート抜粋集 ３〉

■　前田さんの言う**「事故ではなく未必の故意による交通犯罪」という言葉は決して間違いではない**と思います。この事件には、確実に被害者と加害者が存在しており、千尋さんに過失はないのに対し、運転していた女性には過失があることがその理由です。

◆　私も、交通事故は「事故」であるから、「偶然起こってしまった不幸なこと」だと考えていて、加害者にも同情があったように思います。しかし、**今日の話を聞いて、単なるうっかりだけではすまされないことだと感じました。**自分が被害者になったことが無いから、他人事のように考えていましたが、もし自分や自分の大切な人が亡くなってしまったら、その後ずっと加害者を許すことはできないと思います。命の重さは決して軽く見てはいけないと再確認することができました。これまで、加害者のことについて学んできましたが、まず第一に被害者の擁護をしなければならないと思いました。**社会はもっと、被害者の気持ちに寄り添って考えていかなければならないと思いました。**

◆　**どのような事件であっても人の命の重みに差はないのだと改めて実感しました。**

◆　今までの講義では、加害者への更生や再犯防止というような視点で刑罰について考えてきたが、今回前田さんのお話を聞いて、**刑罰の中には、被害者遺族の思いを組み込む必要もあると感じた。**

印象に残っているのが、交通事故のほとんどは、交通「事故」ではなく、交通「犯罪」だという前田さんの言葉である。脇見運転などは危ないと分かっていながらも行う行為であり、それは事故ではないとおっしゃっていた。車の運転に限らず、少しくらい大丈夫と思ってしまうことは日常生活の中でもある。しかし、**被害者を生まないために法律があると聞いたとき、少しくらい大丈夫、というのは根拠のない自信であり、１人１人が法律を守ることが当たり前という気持ちならなければならないと感じた。**

犯罪被害で失われた命は、寿命でも運命でもないと聞いたとき、被害にあった方は悪くないのに、加害者の不注意でどうして命を失なわなければならないのかという気持ちになった。

■　事故から２０年たった今でも、娘を失った事を悲嘆し、虚無感の中で生きがいを失いながら生きていかなくてはいけないという被害者遺族の方の話を聞いて、**これまで加害者についての授業で加害者も大変だと思っていたが、被害者の方や遺族がこんなにも苦しんでいるのだからしかたないことだと思うようになってしまった。**交通犯罪がなくなるような未来になってほしい。**被害者遺族の話を聞くことができて、とてもよい経験ができた。**

◆　去年起きた小樽のひき逃げ事件の方が飲酒運転なので懲役 22 年の重たい刑になるのは当たり前ですが、前田さんの娘さんの加害者の刑はあまりに軽すぎです。**加害者の状態だけで刑が決まっていますが、亡くなられた命はどちらの事件もかけがえのないものです。もっと加害者のこれからの人生だけでなく、被害者の方々のこれからの人生に寄り添った刑を執行するべきではないのでしょうか。**

◆　前田さんの**交通事故ではなく、交通「犯罪」だという言葉がとても印象に残った。**事故のニュースを見て、加害者の過失に対して運が悪かったと同情してしまうこともあるが、被害者の立場から見ると、そのような考え方は決してできないし、加害者に対して同情の余地はないと考えていることがわかった。

加害者がどれだけ反省したとしても、失ってしまった命は戻って来ないため、遺族とわかり合うことは難しいのだろうと感じた。

◆　交通事故で人の命が失われたのに、刑罰が詐欺より軽いものだったということに驚いた。

小樽ひき逃げ事件で、地検の判断を変えるために被害者遺族が署名を集めるなどの活動を行ったことで、判断を実際に変え、成果をあげることができたのは、今後の被害者家族の活動に大きな影響を与えるのではないかと思った。

◆　また、**被害者にとって一番の支援は同じような事故・事件をくり返さないこと、再犯をさせないことという言葉が強く印象に残りました。その点（再犯させないため）からも、今までの講義で学んできた加害者支援は、やはり大切なことだと感じました。**

◆　私が短大生の時にお話を聞かせて頂いた時も、交通犯罪の理不尽な「通り魔殺人」的被害の悔しさ悲しさにとても胸が痛くなった。改めて前田さんのお話を聞き、**最近起きた大きな交通犯罪である小樽事件について深く考えさせられた。**

◆　**高校時代に「いのちのパネル」や「講話」を見たり、聞いたりしてきた。当時はただ「恐ろしいな」とか「身近でも起きていることだ」くらいにしか思っていなかった。しかし、福祉を学び、車を運転できるようになった今、被害者と加害者の面から考えるようになった。**

今回の講義を聞き、罪が軽いのではないかと感じた。「誰もがなりうるから罪は軽く」という考えでは、いつまでたっても「交通事故は仕方ないもの」と社会に思われるのではないだろうか。**罪を重くし「交通事故は防げるもの、あってはならないもの」という考えを広めることが必要であると感じた。**

また、被害者・家族への支援も重要であると改めて感じた。社会福祉は、対人扶助に限らず、このような司法にも参入することができる分野である。加害者への社会復帰支援や被害者への扶助ができる、また社会や行政に働きかけることも出来ると感じた。

◆　今まで「交通事故」と呼んでいたものが、今回の講話を受け「交通犯罪」であると確かに感じた。

被害者には何も過失がないのに、突然見ず知らずの人に命を奪われるのは、事故ではなく殺人であると、今までの考え方や見方が変わった。

４ 被害者の視点は、命の尊厳であり、社会正義（＝社会進歩）につながる

〈伝えたかったこと、学生の反応 4〉

被害者の視点（＝命の尊厳）の浸透は、社会正義実現であり、それが最も価値ある社会進歩であるということについて、共感的に理解いただきました。

社会がどう変わるべきか、そのことに自分がどう関わるかについても具体的に記されており、大変大きな励ましも受けました。

〈slide.16 〉被害者の視点は社会正義への道

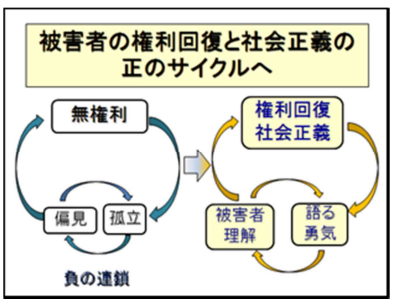

〈レポート抜粋集 4〉

◆　昔に比べ交通事故に対する処罰が厳しくなったり、交通整備がなされているが、それは実際に事故が起こり被害が出た後になされているように思う。**被害が出た後の取り組みではなく、本当の意味での予防のため、普段から常に事故をなくすために一人一人が意識していかなくてはならないと思った。**

◆　前田さんは、交通事故ではなく、交通犯罪だと言われていましたが、小樽の飲酒ひき逃げ事件などを考えるとその通りだと感じ、**改めて社会全体で交通事故・犯罪に対する考え方を見直さなければいけないと感じました。**

■　**現在の日本のクルマ社会のあり方を考え直す必要があると思った。**

■　今回の講義でわかったことは、家族の一員を失った人の悲しみというのは、本人にしかわからないというものであり、法律の改正によって加害者の罪が重くなっても、被害者遺族の悲しみが消えることはなく、「被害者の会」の活動も、気休めにすらならないということになる。“後で反省”しても、後戻りはできない。**社会の進化ではなく、命の尊厳を優先することが何より必要だろう。**

◆　**被害者の人たちの思いを伝える場などがたくさん増え**、法や人々の考えが良い方向に変わり、**命の尊厳や安全な社会につながってほしい。**

◆　**「被害者の会」のような活動が広まれば、社会のマヒした価値観を変えることができるのではないでしょうか。**

■　二度と同じ被害を繰り返さないように被害者の会を設立して、**「悲しみのない社会を作る」ということを伝える重要さが伝わってきました。**

■　クルマ社会が悪いとは言い切れませんが、**事故が無くなるように、国全体が意識を変えなければならない**と思いました。是非、このような会を継続し、事故のない社会へと変わる未来を期待しています。

◆　前田さんの娘さんには適用されないのに、本当にたくさんの法律や社会を変える運動をしてきて、少しずつ変えていっていて､すごいなと思いました。

◆　偏見だと自分でも分かっていないで発言してしまう人も多いと考える。しかし､**前田さんのように、行動や発信をしてくれる人がいることで、報われる人はたくさんいると感じた。そのような行動がもっと広がるべきだと深く思う。**

◆　被害者の会が存在し、娘の死を無駄にしないようにする活動に対して素晴らしいことだと思った。

◆　今回聞いた話を、**この講義を受けていない友人や家族にもしっかり伝えていきたい**と思います。

◆　**私も、署名や活動に参加するなどできることがあればやりたいと思った。**

◆　**被害者の命を絶対に無駄にしてはいけないし、遺族の方の辛さが広く理解され、二度と同じ事故が起きない社会にするべきだと感じました。**

まとめにかえて

レポート内容から、今回の講話が共感的に受け止められた要因や今後の課題等について整理します。

① 学生のこれまでの学びから、しっかり問題意識をもって授業に臨んでいただいたこと。専攻学科も福祉関係であり、また依頼を受けた田頭弁護士のこれまでの講義内容との連関も深かったと思います。

② 命の尊厳を大テーマに、犯罪被害問題とクルマ社会の問題というテーマの広さから、ある程度のまとまった時間が必要なのですが、今回は 80 分ということで、比較的丁寧に伝えることが出来ました。

③ 被害者がその痛切な思いを必死に発信してきたことが、例えば小樽事件の報道を通して、又は中学や高校での体験講話の広がりとなり、偏見や無理解を克服するための貴重な素地となっていると考えられます。メディアの意義も痛感します。

④ 受講学生に、運転免許を持っている者も多く、今回の講話テーマを身近な生活や自己の生き方との関係で深く考えてくれたことは重要と思います。それは学びや学問の原点にもつながるということも感じさせてもらいました。

⑤ 近代刑法の根本問題、および現代の産業化された中での危険社会という視点、あるべき交通政策等については、時間の不足もあり十分に深められませんでしたが、命が軽く扱われることのない社会を展望する上で大切であるので、その基本視点を的確に提示できるよう、今後さらに検討を深めたいと思います。

⑥ 認識を深めるには、学生個々の問題意識に的確の問いかけることが大切ですが、そのためにも、より具体的な事例や事件例を紹介できるよう改善していきたいですし、今後は、中学、高校、大学という発達および学習の過程に沿った内容への構造化ということもより意識していきたいと思います。

道徳授業（命の大切さを学ぶ教室）と交通教育について　前田 敏章

被害遺族であり、高校教諭を 2010 年に定年退職という私の事情もあって、近年の実践の場としては、道警（警察庁）の事業「命の大切さを学ぶ教室」（2011 年～、以下「教室」）と連携しての中高生への体験講話が主要機会となりました。（2015 年度の私の「教室」での「命とクルマ」をテーマにした講話は、中学 11 校、高校 7 校で受講生徒数は 5700 人でした）

この中で、中学校においては「特別の教科」となった「道徳」の学習内容～「生命の尊さ」「遵法精神」「公正」「社会正義」など～に位置づけていただくということが 2011 年以来顕著です。（それまでの体験講話は高校だけでした）

そして、最近感じることは、この中学「道徳」での位置づけが大変重要で貴重あるということです。このことは、冒頭の盛永先生の報告からも明らかですが、以下の中学生の感想文※もその裏付けになるのではないかと思いますので紹介します。

今後の課題としては、この中学での学びを、高校での「現代社会」「倫理」「保健体育」または「総合的学習の時間」でのより深めた学びへと発展させる（構造化する）ことではないかと考えます。

※2015 年 6 月 27 日、登別市立幌別中学校、および 11 月 16 日、南富良野中学校での講話（「命とクルマ、遺された親の叫び」前田）後の生徒の感想です。

今日のお話を聞いて、何度も涙が出ました。命とは尊いもので、決して無駄にはしていけないもの、自分だけの命ではなく、もしその命がなくなってしまったら、周りの人も悲しませてしまうとても大切なものだと改めて実感しました。

私は今の社会が進歩するには、機械や新しい物をつくり他国に負けないような活動をしなければならないと考えていましたが、今日のお話を聞いて、今の社会は一番近くにある命を第一に考え、国や政治、世界を改めなければならないと思いました。

私はこれから、この世界にある一つの命として生きていきたいし、周りにいる人々の命を落とさないような社会を作っていってほしいです。

（南富良野中学校　2 年女）

一人一人が・・・

「はァー。めんどくせー。なんで土曜日に学校にきてまで、こんな長々と話を聞かなきゃいけないの」

私はそう思った。私にとって、命とはあってあたり前のそんざいだった。この話を聞くまでは。

私の学校では土曜授業があった。そこで、２０年前に前方不注視の車に５メートル余りも撥ね飛ばされ１７歳という若さで娘をなくした前田さんの講話があった。

「私は２０年前に事故で娘をなくしました。」と泣きながら前田さんが言った。私はこう思った。

「自分だったらそんな悲しい出来事を思い出したくないし、みんなの前で話すなんて絶対無理だな。どうしてだろう。」

と。すると私の思いが伝わったかのように言った。

「娘の死を無駄にしたくない。娘のためにも被害ゼロのための抜本的施策を切に望む。そのため、みんなに命の尊厳を伝えている。」

私はおどろいた。娘をなくして自分の気持ちを整理させるだけでも大変なのに、娘のこと、社会のこと、そして他の人の命の大切さについてまで考えていた。私の思いはゆれていた。

今までの私は、「命があってあたりまえ」「家族、親せき、友達、先生、みんないてあたりまえ」と考えていた。しかし、それはまちがいだった。今の私がいるのはみんなが守ってくれた、ささえてくれたからだ。そう思うと一つの小さな命がとても大きく、とても重たい命である。しかし、誰か一人の不注意で、関係のない人の命をうばったり、きずをつけてしまう。これはあっていいことだろうか。一人一人が注意して生活するとこのようなことはふせげる。そう思わないだろうか。でも「一人一人が注意して生活する」ということは一人一人が命の大切さをわかっていなければならない。もし誰か一人でも命の大切さをわかっていなければ、思いもしていなかったところで事故がおきてしまい関係のない尊い命がうばわれてしまう。だからこそ、あらためて命の大切さについて考えてもらいたい。世界中のみんなが、命の大切さについてわかっていれば、注意して生活すれば、事故をへらすことができるのではないだろうか。そして尊い命がうばわれることはなくなるだろう。

このように、命とはとても大きく、とても重たいそんざいだ。そして、今の私がいるのも守ってくれた、ささえてくれたみんなのおかげだ。それにたいする感謝を忘れずに生活していきたい。また守ってもらったり、ささえてもらうばかりではなく、こんどは私がだれかを守ったり、ささえたりしていきたい。そして世界で事故や殺人などがなくなるように、まずは、自分の身近な所からかえていきたいと、強く、強く心から思った。

（登別市立幌別中学校　２年女）

記事紹介　二度と繰り返さないで、軽井沢バス転落事故の悲劇
～地方紙 10 数紙に掲載されました～

1月 15 日に起きた軽井沢バス転落事故での多数の学生さんの被害事件に、同じ交通被害遺族として胸を痛めていますが、このほど、共同通信（東京、文化部）の記者さんから取材を受け、想いの一端が記事となり配信。1 月 27 日～2 月 9 日の地方紙～岩手日報、河北新聞、日本海新聞、下野新聞、神奈川新聞、京都新聞、愛媛新聞、高知新聞、長崎新聞、熊本日日新聞、宮崎日日新聞～に掲載されました。

下記の記事コピーは、「長崎新聞」2 月 1 日の生活欄で、ツアーバスの安全問題を特集した記事の後半部にレイアウトされたものです。

(11)　生　活　(第3種郵便物認可)

生活

「効率優先」問い直して

交通事故遺族の前田さん

交通事故の遺族として再発防止を長年訴えてきた「北海道交通事故被害者の会」代表、前田敏章さん(66)＝札幌市＝は、長野県軽井沢町のバス転落事故について「効率や経済性を優先し過ぎる社会を、問い直す時です」と訴える。

1995年、前田さんの長女千尋さん＝当時(17)＝は高校から帰宅途中、後ろから来たワゴン車にはねられた。ほぼ即死だった。「ぼうぜんとしている間にお葬式が終わり、悪い夢なのかなと思った。でも、温かいお骨を抱いた瞬間、『ああ、千尋はいないんだ』と分かりました」

今回の長野県のバス事故では、バス会社のずさんな管理の実態が発覚した。安全対策の不備を生み出す構造的な問題は、2012年の関越道ツアーバス事故などでも指摘されてきたが、抜本的な改善はなされなかった。

「根底にあるのは、スピードと利便性を優先するあまり、結果として安全や人命を軽視するクルマ社会の考え方です」と前田さん。悲惨な交通事故が後を絶たず、年間の死者数が4千人を超える現実に「『ある程度の犠牲は仕方ない』と、どこか、まひしていないでしょうか」。

前田さんは16年ほど前に被害者の会をつくり、そうした社会の価値観を問い続けてきた。「以前より、被害者の話に耳を傾けてくれるようになってきた。変化の兆しも感じています」。実効性のある再発防止策が、少しでも早く実現することを願っている。

交通事故で死亡した、前田敏章さんの長女千尋さん。事故の4年前、中学入学時に初めての制服姿で＝1991年、北海道稚内市の自宅（当時）

記事紹介　講話を行う白倉裕美子さん（道交通事故被害者の会）

前ページでも報告した「命の大切さを学ぶ教室」ですが、高石さん、白倉さんをはじめ北海道交通事故被害者の会の会員（今年は計６人）で依頼を受けた講話（殆どが全校生対象）は、今年度 49 校（中学 29、高校 20）で、受講生徒数は 14000 人を越えます。

次の記事は、14 校で講話をされた白倉裕美子さん（南幌町）の伊達高校での講話を報じるものですが、この講話を聴講した生徒の感想文が、警察庁の「第 5 回命の大切さを学ぶ教室全国感想文コンクールで警察庁犯罪被害者支援室長賞を受賞しています。

「事故、つなぐ命も絶つ」

伊達高　娘亡くした白倉さん訴え

【伊達】「命の大切さを学ぶ教室」が23日、伊達高（影山吉則校長、334人）で開かれ、全校生徒が「北海道交通事故被害者の会」会員の白倉裕美子さん(45)＝空知管内南幌町＝の話に耳を傾けた。

白倉さんの長女美紗さん（当時中学3年）は2003年、自転車で登校中にトラックにはねられて亡くなった。当日の朝、美紗さんが学校祭の準備のため普段より早く家を出たことから、白倉さんは「何か一言かけていれば（事故が起きなかったかもしれない）と自分を責めた」と、遺影を手で支えながら苦しい胸の内を語った。

道内で飲酒運転による悲惨な事故が相次いでいることにも触れ、「殺されたのは美紗だけでない。美紗が生きていれば生まれてきたかもしれない子供たち。つなぐ命を絶ちきった。決して加害者にはならないで」と呼びかけた。

講演後、生徒代表は「これからは加害者にも被害者にも絶対ならないように生活したい」と礼を述べた。（石井昇）

交通事故で亡くなった長女の遺影を支えながら話す白倉裕美子さん

（北海道新聞　2015 年 7 月 25 日　室蘭・胆振版）

〈 編集後記 〉

今号には、公開講座・研究会の報告がないため、編集に苦労しましたが、盛永さんから貴重な実践報告を寄せていただき何とか発行に漕ぎ着つけました。中学校の現場からの報告は、実はこれまでなかったのです。細々と続ける当会の活動ですが、継続の意義を再認識させられ、感謝しております。（なお、盛永さんはこの２月に発刊された「中学校 新学習指導要領の展開　道徳編」（明治図書）の４章 13～15（６ページ）を執筆されています）

当会は「生命尊重のくらし方と結合した交通社会と交通教育の創造」（会報のスローガン）をめざし、活動を開始してから 15 年が経過しました。未だ出来ていないことが多々ありますが、本号で報告したように、体験講話による「命とクルマ」の学習は、池田考司氏が 2004 年に指摘した「情動・感情と結びついた交通教育」（会報５号ｐ３）の実践であり、その貴重な広がりと言えると思います。これを糧に、次なるステップ（より社会科学的な交通問題の学習）に向けての研究と実践の継続が課題と思います。